

東村山市教育委員会 殿

学校名 東村山市立八坂小学校

校長名 日高 宏政 公印

令和8年度教育課程について（届）

このことについて、東村山市立学校の管理運営に関する規則第16条により、学校教育法施行規則第138条の規定に基づき、特別支援学級（知的障害）の教育課程を下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

人と社会、自然等と協調しながら進んで実行する子供を育てるため、次の目標を設定する。

- 健康な子 … 健康と体力づくりに努め、最後までやりとおす子
- ◎心豊かな子 … 自己を見つめ、自他を尊重し、思いやりの心をもつ子
- よく考える子 … 自ら学び、よく考え、主体的に判断し行動できる子

(2) 特別支援学級の教育目標

- 健康な子 … 健康的な生活を送るために、継続的な体力づくりに取り組む。
- ◎心豊かな子 … 基本的な生活習慣を育成し、情緒の安定や自立した生活態度を培う。
- よく考える子 … 知識・技能を確実に身に付け経験を広め、社会性を養い、好ましい人間関係を育てる。

(3) 学校、学級の教育目標を達成するための基本方針

- ・「学校は子供の成長のためにある。」を基本理念とし、子供が笑顔で学校生活を送り、夢や希望をもてるような教育活動を教職員が一丸となって展開する。また、SDGsの担い手となる資質を育み「誰ひとり取り残さない教育」を目標に、学校教育全体を通してその充実を図る。

ア 健康な子

- ① 児童が自らの健康・安全に関心をもち、運動が「したい」「できる」「しやすい」環境を整える。健康・安全について主体的・継続的に実践する教育活動を充実させる。
- ② 学校と家庭での指導を充実させ、心身の健康を保持・増進する。

イ 心豊かな子

- ① 道徳教育の充実を図り、道徳的な判断力、心情、実践意欲及び態度を育てる。
- ② 互いを認め、支え合うことのできる関わりを通して、社会性や自己有用感、自己肯定感を高める。
- ③ 人権教育の充実を図り、人権意識及び人権感覚を醸成する。

ウ よく考える子

- ① 基礎的、基本的な知識及び技能を着実に獲得しながら、主体的・対話的で深い学びの実践をする。評価の一体化及びICTを効果的に活用した個別最適な学びと協働的な学びの充実を図り、確かな学力を身に付けられるようにする。
- ② 研究・研修を通して授業力を向上させ、魅力あふれる授業づくりを行う。問題を主体的に把握し、自分で考え、友達と協働しながら、一人一人が確かな学力を身に付けられるようにする。

エ 特色ある教育活動

- ① すべての児童がよさを伸ばし、可能性を広げることができるよう、特別支援教育を推進し、通常学級と特別支援学級との交流や共同学習を活性化する。
- ② 地域や家庭とのつながりを大切にし、積極的に地域人材を活用したキャリア教育や地域・社会参画を高める主権者教育を推進する。
- ③ 異年齢集団による交流を充実させ、よりよい人間関係を築き、自治的な力を育成する。